

プログラム

(2024年10月6日 更新)



Center for International
Law and Policy
東北大学国際法政策センター



Symposium on the 100th Anniversary of Judge Shigeru Oda
“New Trends and Challenges in International Dispute Settlement and Compliance”

小田滋元国際司法裁判所裁判官・生誕100周年記念シンポジウム

国際紛争処理・遵守制度の新たな潮流および課題

Centre for International Law and Policy (CILP), Tohoku University

東北大学国際法政策センター

2024年10月24(木)–25(金)日

東北大学川内キャンパス

文科系総合研究棟大会議室

注：シンポジウムはすべて英語で行われます。各セッションの概要および報告タイトルの日本語表記は仮訳です。正式なものは[こちら](#)をクリックまたはQRコードより閲覧可能な英語版のプログラムをご覧ください。



10月24日(木)

◆ 開会の辞 (9:50-10:10)

富永 悌二 (東北大学総長)

植木 俊哉 (東北大学理事・副学長／国際法政策センター長)

◆ 祝辞 (9:10-9:20)

岩沢 雄司 (国際司法裁判所裁判官)

◆ 第1セッション：国際裁判における気候変動 (10:25-17:15)

概要

気候変動は、国際環境法学者および多国間環境条約の交渉実務に関わる者にとっての長年の課題であった。今日の注目すべき展開は、欧州人権裁判所 (ECtHR)、国際海洋法裁判所 (ITLOS)、国際司法裁判所 (ICJ)、米州人権裁判所 (AmCtHR) にも、議論の舞台が移行してきたことである。これらの裁判所はそれぞれの管轄権が限られているために、気候変動という大きな問題に対して限定的な視点からのみ検討を加えることになる。しかし、ITLOS の勧告的意見で示されたように、複数分野の実体法を統合してこの問題に取り組みようとする傾向が生まれつつあるようにも思われる。本セッションでは、異なるフォーラムでの様々な展開と、それぞれの相互作用を分析することで、「気候変動法に関する国際判例法理」とも呼べるようなものが現れているのかを検討する。さらに、こうした今日の展開が、今後起こりうる国家間の国際環境訴訟にも及ぼす影響も考察する。

第1部 (10:25-11:45)

10:25-10:55 高村 ゆかり (東京大学)

「気候変動訴訟および気候変動法と人権法の相互作用」

10:55-11:25 西本 健太郎 (東北大学)

「国連海洋法条約における相当の注意義務の範囲を決定する際の『外部規範 (external norms)』の役割」

11:25-11:55 質問・討議

昼食 (11:55-13:30)

第2部 (13:30-15:45)

- 13:30-14:00 **Malgosia Fitzmaurice** (ロンドン大学クイーンメアリー校)
「気候変動訴訟および条約法条約 31 条 3 項 (c) の体系的統合原則」
- 14:00-14:30 **Panos Merkouris** (フローニンゲン大学)
「気候変動訴訟における発展的解釈の重要性」
- 14:30-15:00 **Agnes Rydberg** (シェフィールド大学)
「気候変動規制における国際環境法の一般原則とは？」
- 15:00-15:45 質問・討議

第3部 (16:00-17:30)

- 16:00-16:30 **Juliette McIntyre** (南オーストラリア大学)
「裁判所は我々を救えるか？—戦略的訴訟と気候変動」
- 16:30-17:00 玉田 大 (京都大学)
「気候変動訴訟と ITLOS 暫定措置」
- 17:00-17:30 質問・討議

10月25日(金)

◆ 第2セッション：紛争解決および遵守制度における国際法の価値調整
(9:20-12:10)

概要

今日の国際社会では、自由な経済活動、環境保護、人権保障、安全保障など、様々な分野の条約が設立されることにより、多様な価値が生まれている。しかし、そうした多様な種類の価値は、しばしば相互に矛盾・対立する要素を含んでおり、そのような価値間の取捨選択や調和が必要となる。そのため、各分野の条約体制は、自らの掲げる価値と他の様々な社会的価値をいかに調整するかが問題となる。本セッションでは、国際刑事司法、通商、環境、人権という分野を取り上げて、それぞれの各国際法分野が、異なる価値をいかに取り込み、相互の調整を図っているのかを検討する。

第1部：特別講演 (9:20-10:10)

- 9:20-9:50 尾崎 久仁子 (東北大学、元国際刑事裁判所裁判官)
「国際刑事法—遵守手続か実体法か？」
- 9:50-10:10 質問・討議

第2部 (10:10-12:10)

- 10:10-10:35 **Magdalena Słok-Wódkowska** (ワルシャワ大学)
「地域貿易協定における持続可能な開発：変革の好機か？」
- 10:35-11:00 西村 智朗 (立命館大学)
「多国間環境条約における近年の発展と価値調整」
- 11:00-11:25 阿部 紀恵 (神戸大学)
「人権条約への国際環境法の原則の導入：促進要因と阻害要因」
- 11:25-12:10 質問・討議

昼食 (12:10-13:40)

◆ ショートツアー：小田先生ゆかりの地を巡る (13:40-16:40)